

## 地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和元年度の地方消費税交付金(社会保障財源分)の決算額及び充当先は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 46,159 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 728,948 千円

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源分)		
社会福祉	社会福祉事業 (社会福祉総務費)	29,029				1,879	27,150	2,946
	老人福祉事業 (老人福祉費)	129,194	61,672	155		317	67,050	7,274
	障害者福祉事業 (身体障害者福祉費)	145,010	60,375	29,579			55,056	5,973
	児童福祉事業 (児童福祉総務費)	106,370	58,441	16,880		1,558	29,491	3,200
	小計	409,603	180,488	46,614		3,754	178,747	19,393
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	78,139	9,092	31,653			37,394	4,057
	介護保険事業 (繰出金)	134,574	3,584	1,792			129,198	14,017
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	20,980		12,065			8,915	967
	小計	233,693	12,676	45,510			175,507	19,041
保健衛生	保健衛生事業 (保健衛生総務費)	43,897	4,781	3,121		1,848	34,147	3,705
	保険予防事業 (予防費)	41,755	3,310	1,346		51	37,048	4,020
	小計	85,652	8,091	4,467		1,899	71,195	7,725
合計	728,948	201,255	96,591		5,653	425,449	46,159	